

矢川駅周辺まちづくりについて

1. 経過

JR南武線の周辺地域では鉄道による南北地域の分断、踏切による交通渋滞、踏切事故の危険性などの地域課題がある中で、東京都は、令和5年度にJR南武線連続立体交差化計画等に関する都市計画素案説明会を、令和7年度には都市計画案説明会を実施して、南武線の立体交差化に向けた取組を進めています。

市では、平成30年度に「国立市都市計画マスタープラン第2次改訂版」で南武線の立体交差化によるまちづくりの考え方を示した後、令和3年度の「南武線沿線まちづくり方針」及び令和5年度の「矢川駅周辺基盤整備計画」で、だれもが安心してまちを歩き、安全で快適な生活を営める「人にやさしいまちづくり」を目指し、都市計画事業による矢川駅南口駅前広場等の整備の方針を示しています。

これらに基づき、市では、矢川駅周辺の交通結節機能の強化、安全な歩行環境の確保及び円滑な交通環境の形成を目的として、JR南武線の南側に駅前広場を含む新たな道路を整備することとしました。

2. これまでの取組

令和元年度から、周辺地域の現況調査、地域課題の整理、駅前広場や交差道路の整備検討などを行うとともに、地域における意見交換会、自治会・商店会・事業者等との個別意見交換、職員による戸別訪問、駅前まちかど報告会、パブリックコメント、パネル展、都市計画素案説明会、まちづくりニュースの配布、市報特集号の発行等を実施し、広くご意見等をいただきながら、まちづくりに関する検討を行いました。

また、令和7年10月には矢川駅南口駅前広場等の都市計画案に関する説明会を開催しました。

都市計画案の概要



3. 矢川駅南口駅前広場等の都市計画案

JR南武線の南側に位置する、約3,100平方メートルの駅前広場を含む延長約240メートルの道路の都市計画案を作成しました。案の概要は、建設環境委員会資料No.64のとおりです。

4. 今後の進め方

関係機関との協議、庁内検討会等を行うとともに、矢川駅周辺地区まちづくりニュースの配布による意見募集も行いながら、引き続き計画の策定に向けた検討を進めていきます。